

大雪山を世界遺産に

—98大雪山フォーラムから—

寺島一男

てらしま・かずお
1944年北海道生まれ。
北海道旭川工業高等学校教諭・旭川大学非常勤講師。
大雪縦貫道問題で自然保護運動に入る。1972年に「大雪と石狩の自然を守る会」を設立、代表を務める。本協会理事。
主な著書に『大雪・日高と北海道の名山』『神々の遊ぶ庭』『大雪山のナキウサギ裁判』（いづれも共著）など。

本文のねらい・要点

昨年、旭川で開かれた大雪山を世界遺産にのフォーラムは、市民レベルの具体的な行動として、多くの人に注目された。世界遺産とは何かその内容としくみを見ながら、大雪山を世界遺産にすることの意義を、フォーラムを通して考える。

関心高い世界遺産

昨年一〇月二五日、旭川市で「大雪山を世界遺産に」をテーマにした「98大雪山フォーラム」が開催された。大雪と石狩の自然を守る会が創立二十五周年を記念して、大雪山国立公園研究者ネットワークと共催して開いたものだ。

ここ数年高まってきた大雪山の世界遺産登録の声を背景に、市民として一体にながでできるか、具体的な取り組みをしてみようと実施されたものである。

現在、日本には白神山、屋久島の二件の自然遺産と、六件の文化遺産がある。しかし、これらはいずれも本州で、日本列島の二パーセントの面積を占め、優れた自然を多く抱える北海道には一件もない。

大雪山国立公園は、その規模、原生度の高さ、自然の多様さ、特異性などで、わが国屈指の自然公園である。大雪山を世界遺産にの声を、これらを意識してのことである。

集会は、午前の記念講演・基調報告、午後のシンポジウム、夜の交流会と、三部構成で行われた。開会式には菅原功一旭川市長、当協会の俵浩三会長がメッセージを述べた。

会場には各地から、会場の定員を超える一八〇名が参加し、熱い議論が交わされた。参加者の中には、札幌、函館、十勝、知床など道内各地から、遠くは千葉県からも参加があった。

また、このフォーラムの概要は、翌朝の北海道新聞の全道版と地域版で大きく報道された。

人類共通の財産を

ところで世界遺産とは何か。

一般的には、世界遺産条約に基づいて世界遺産委員会が作成した、世界遺産リストに記載された物件のことを指している。

世界遺産条約は、正式には「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」という。世界的に見て重要な価値を持つ、人類共通の財産ともい



(パネル討論に熱心に耳を傾ける参加者)

える各国の文化・自然遺産を、国際的な協力や援助のもとに保護していこうという条約である。

一九七二年に開かれた第一七回のユネスコ(国際連合教育科学文化機関)総会で採択された。採択の翌年、米国が批准したのを皮切りに、七八年までに四〇カ国以上が加盟して、国際条約として具体的に機能するようになった。

九八年二月現在、一五六カ国が加盟し、登録された世界遺産の総数は、一一二カ国・五八二物件にのぼっている。

日本は、一九九二年六月一九日に国会で批准され、六月三〇日に受諾書を提出して一二五番目の加盟国(締約国)となった。先進国としてはもちろんのこと、加盟各国の中でかなり遅い参加である。

推薦は自国の候補地

世界遺産は、通常三つに分類されている。歴史や芸術、民族学などの上からみて顕著で普遍的価値を持った、記念工作物、建造物群、遺跡などの「文化遺産」。

学術上や、保存、景観などの上から見て顕著で普遍的価値を持つ、特徴ある自然地域、風景地、地形地質、驚異にさらされている動植物の自生地や生息地などの「自然遺産」。

それと条約上の用語規定はないが、これら両者の要素を持つ「複合遺産」である。

現在、世界遺産全五八二物件のうち、文化遺産が四四五件・一一二カ国でもっとも多く、世界遺産総数の三分の二を占める。次いで、自然遺産は一一七件・五九カ国。複合遺産が二〇件・一二カ国で最も少ない。

世界遺産委員会(政府間委員会)は、この世界遺産を保護するために加盟国によって、ユネスコ内に設置されている機関だ。

世界の異なる文化や地域の釣り合いを考慮して、二一カ国の代表によって構成されている。委員の任期は六年で、全体の三分の一が二年毎のユネスコ総会で順次選出される。

委員会の具体的な任務は、①世界遺産リストの作成、更新、公表。②危機にさらされている世界遺産リストの作成、更新、公表。③加盟国が提出した国際援助の要請の受理、検討。④国際援助が得られた物件の一覧表の作成、更新、公表。⑤世界遺産基金の使途の決定などで、この任務を遂行するために通常会期として毎年一回会合(例年一月二月)している。

世界遺産の認定は、加盟国が自国内の候補地を世界遺産委員会に推薦し、それを受けて委員会が世界遺産リストに新規に登録するかどうかを決定する。従って、その国が候補地を推薦しない限り、認定されることはない。

重要なビュローの審議

各国から推薦された候補地は、世界遺産委員会にかけられる前に、ビュローの会議にかけられる。ビュローというのは、世界遺産委員会の会議を具体的に進めるために設けられる、議長国(一)副議長国(五)書記国(一)の計七ヶ国で構成される議長団のことで、加盟国(締約国)会議の最後に選出される。

この会議は、毎年六月あるいは七月にパリのユネスコ本部で開かれる。この会議で、登録申請された遺産は①留保なく登録することを推薦する遺

産、②登録することを推薦しない遺産、③さらなる情報や資料を付加するよう、加盟国に差し戻す必要がある遺産、④より綿密な評価や研究が求められることにより、審査は延期されるべき遺産、の四段階に分けられて、世界遺産委員会に推薦されることになる。

また、登録申請された物件は、世界遺産委員会の次の助言機関によって評価される。すなわち、文化遺産の場合はICOMOS(記念物及び遺跡に関する国際会議、通称国際記念物遺跡会議)が、自然遺産の場合はIUCN(自然及び天然資源の保全に関する国際同盟、通称国際自然保護連合)が担当している。

また、文化遺産で保存にかかわるものがあるときは、ICCRROM(文化財の保存及び修復の研究のための国際センター、通称ローマ・センター)が加わることになっている。

自然遺産は四基準

さて、世界遺産はどんな基準で選ばれるのか。文化遺産の場合には六項目、自然遺産の場合には四項目のクライテリアと呼ばれる選定基準がある。認定されるには、どれか一項目以上の該当が必要だ。

自然遺産の場合は、概ね次のような基準である。

①地球の歴史の主要な段階を代表する顕著な見本となるもので、生命進化の記録や地質学的に見て重要な地形形成の過程、あるいは地形学的に見て重要な自然地理学的な特徴を含んでいるところ。

②陸上、淡水域、沿岸、海洋の生態系や生物群集の進化発展において、進行中の重要な生態学的な見本であること。

③ もっともすばらしい自然的現象、またはひと
きわ優れた自然美を持つ地域及び美的な重要性を
含んでいるところ。

④ 科学上または保全上の観点から、すぐれて普
遍の価値を持ち、絶滅のおそれのある種を含んで
いる地域で、なおかつ生物の多様性からみて重要
な自然生息地を含んでいるところ。

実例をあげると、①はアメリカのイエロースト
ン公園、②はわが国の白神山地や屋久島、③は屋
久島、④はカリブ海のベリーズ・バリア・リーフ
保護区などである。

指定の状況

わが国の指定の状況はどうか。文化遺産につ
いては、一九九三年に法隆寺地域の仏教建造物、姫
路城が、一九九四年には古都京都の文化財が、一
九九五年には白川郷・御釜山の合掌造り集落が、
一九九六年には広島平和記念碑（原爆ドーム）、
厳島神社が、そして一九九八年には古都奈良の文
化財の七物件が登録されている。

自然遺産は、一九九三年に白神山地と屋久島の
二物件が登録されている。

通常、加盟国の推薦受付は毎年一〇月が締め切
りで、正式な決定は一年後の世界遺産委員会にな
る。そのため指定は一二月になることが多い。

指定された世界遺産は、世界遺産委員会が作成
する「世界遺産リスト」に登録される。当然、そ
れでおしまいでない。締約国は自国内の遺産に
ついて、保護・保存・整備・活用するために総合
的な基本政策を定めて、行政機関を整備し、研究
調査を奨励し、必要な法的および財政的措置をと
らなければならない、とられた措置は、ユネスコ総

会に報告しなければならないことになっている。
また、遺産の保護に十分な資金を運用できない
ときは、加盟国がユネスコに拠出する額の一パー
セントを負担する、世界遺産基金の援助が受けら
れるようになってきている。

世界的に特異な自然

さて、今回のフォーラムは、具体的に大雪山の
世界遺産登録にはどんな問題や課題があるのか、
そのもっとも基本的なところを議論することにあ
った。登録の運動には何よりも市民の議論が必要で
ある。

その議論のフレームとポイントをつくるために、
大雪山や世界遺産にくわしい研究者や自治体首長
の力を借りることにした。



(開会式でメッセージを述べる菅原旭川市長)

記念講演は、東京学芸大学の小泉武栄教授が
「日本の山・その魅力と価値——世界の中から見
た大雪山——」と題して行った。

『大雪山は、日本最大の高山帯で森林限界以上
の部分が非常に広い。ハイマツ帯やお花畑が大変
広く、強風と多雪が多様な植物群落を生んでいる
のが特徴だ。』

また、永久凍土が広く分布しており、日本で永
久凍土が確認されているのは富士山頂部と大雪
山だけである。地温が低く、地下水が浅いため特
殊な植物群落ができています。

大雪山のもう一つの特徴は、風の強さ。風食地
形がよく見られるが世界的には大変珍しい。大雪
山の自然を見ると世界的に見ても特異なものがた
くさんあり、世界遺産の資格は十分ある。』

大切な住民の合意形成

また、基調報告は、弘前大学の牧田肇教授が
「世界遺産条約の意義と課題——白神山地から考
える——」と題して行った。

『世界遺産に登録されると「世界区」の知名度
になり、訪れる人は増える。登山者の増加による
踏み荒らしやし尿、ゴミ問題、行政や企業の思惑
による観光施設や道路の建設が進む。遺産の地域
以外での伐採や開発行為が増加することも考えら
れる。世界遺産になって、地元が潤うのはよいこ
とだが、登山者の増加や企業の思惑で、遺産地域
の中で施設が出来てしまいかねない。どの範囲を
世界遺産にし、どんな管理運営をするのが大事
で、住民の合意形成をしながら、遺産登録を目指
すのがよい。』

まるごとの自然を

「大雪山の世界自然遺産登録を考える」をテーマにしたシンポジウムは、パネル討論の形式で行われた。

コーディネーターは、北海道大学大学院地球環境科学研究科教授小野有五さん。パネリストは野生植物の写真家梅沢俊さん、北海道大学法学部教授畠山武道さん、東川町長山田孝夫さん、それに講演者の小泉武栄さんと牧田肇さんである。

討論の主旨は二つに絞られる。一つは大雪山の自然をどう見るか、その認識の重要性。もう一つは世界遺産は何のため、その意義についてである。小泉さんは、日本人にとってはごく当たり前に見える日本の山も、外国の山々と比較してみると実に特異だという。中でも大雪山はその特異性を



(シンポジウムでは熱心な討論が繰り広げられた)

たくさん抱えた山だという。

梅沢さんも、中国やヨーロッパの高山帯のお花畑は生活圏で、放牧された家畜の糞害などがあるが、大雪山は原生の姿を残し、多様な環境が凝縮されているという。

この高山帯を支えているのが大雪山の森林地帯だ。中に溪流を抱え、湿原を抱え、多くの生き物を養い、高山帯と一体化して大雪山の自然を形成している。

牧田氏も、大雪山は冷温帯、亜寒帯、寒帯が揃っているところに特色があるという。

大雪山がいかに個性豊かな山であるか、そのまごとの自然がいかに大切かが報告された。大雪山国立公園を高山帯の上半身と森林地帯の下半身に切り離し、特別保護区の多い上半身だけを遺産にするようなことは、あってはならないという厳しい指摘もあった。

世界遺産で保護の見直しを

畠山さんは遺産登録に関して七つの問題を提起した。①遺産条約では人為的改変がない自然の純粋性・完全性が求められるが、山小屋・キャンプ場・スキー場などをどうするのか。②高山帯をコア、森林地帯をバッファとする考えでは通らないのでは。③より厳しい規制が求められるとすれば、特別保護区の拡大は大変で、何か良い方法があるか。④環境庁、林野庁、市町村などと縦割り行政の中で、管理の一体制は可能か。⑤遺産地域での狩猟は難しいが、エゾシカ駆除問題など狩猟問題をどうするか。⑥観光地化による俗化の問題をどうするか。⑦入山規制の問題をどうするか。

山田さんも、国立公園内の問題にはたくさん

省庁が関係し、省庁間のキャッチボールで問題がなかなか解決しない現状を明らかにした。牧田さんも住民の中で世界遺産に関する討論が十分行われないまま、上の行政機関で登録が進められた白神の例を報告している。

これらの問題提起は、世界遺産の登録は何のためという問題を、現実面から問い直している。世界遺産の見てくれだけでは、さして重要な意味を持たない。それどころか、規制の網を上乗せするだけで、自然保護の対策をいたずらに複雑にするだけになりかねない。

世界遺産の登録によって、これまでの自然保護に対するばらばらな管理体制を一元化し、改めて見直しをはかる有効な機会にすること、わが国のお粗末な環境予算や人員配置を見直すきっかけにすることによって、初めてその意義がでてこよう。何よりも世界遺産の議論を通じて、私たち市民の意識がより練られ高められることが大切で、私たちが大雪山をいっただいどのようにとらえ認識するのか、そこがどうやらカギである。

新たな布の織り直しを

さて、フォーラムは出演者や参加者の真摯な情熱に支えられて、当初私たちが考えていた以上に中味の濃いものになった。

言われるように大雪山国立公園は、広く抱える自然も豊かで、そこに被せられている保護の法の網も多い。しかし、いまその大雪山が行き過ぎた開発や利用によって、どんなに蹂躪されているかも知っている。

大雪山は広い分だけ取り巻く市町村は多く、観光を含めて様々な面で大雪山との関わりは深い。

当然、今後も地域振興と自然保護をめぐって様々な拮抗が予想される。

しかし、この両者を対極に置く発想を改めない限り、大雪山の世界遺産登録は進展しない。二一世紀という時代は、地球環境問題の現実一つ見てもわかるように、今世紀に失ってきた自然環境を死にもぐらうで回復しなければならぬ世紀である。豊かな自然こそが地域振興の財産になる。その視点から地域振興も自然保護も新たな取り組みを開始することが重要である。大雪山を世界遺産にするという運動は、そのための逃げることに出来ない布織りなのかもしれない。

【参考・引用文献】

「世界遺産・白神山地からの発信」野添憲治・北川智彦編（同友館）

「世界遺産条約の運用のしくみ」下間久美子（環境社会学会講演資料）

「世界遺産・全データ大辞典」（新人物往来社）

「大雪山を世界遺産に」寺島一男（グラフ旭川一九九八年十一月号）

北海道新聞一九九八・一〇・二六朝刊

